

高病原性鳥インフルエンザ（県内2例目）の防疫措置の進捗状況について （1月23日15時現在）

本県で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の状況について、以下のとおりお知らせします。

1 農場の概要

所在地：前橋市

飼養状況：約45万羽（採卵鶏）

2 防疫措置

(1) 殺処分の開始：1月19日（木） 12時

(2) 殺処分羽数：338,097羽

(3) 従事者数：2,603人（延べ）

（国、自衛隊、市町村、JAグループ、建設業協会、測量設計業協会、トラック協会、バス事業協同組合、民間防疫事業者、民間警備事業者、県職員）

3 その他

(1) 我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなりますので、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。